

## 広告掲載仕様書

### 広告掲載対象物の詳細

名称	阪南市公用車広告
内容	・ 阪南市所有の公用車の側面に広告の内容を表示したマグネットシートを車体に貼り付けます。
規格	・ 公用車（小型乗用車、軽貨物自動車など）
発行部数（設置数）	・ 20台程度
発行回数（時期）	・ 1台当たりの走行距離一年間3,000～5,000km
期間（掲載・配布）	・ 令和元年7月1日から（車両枠が空いていれば随時、1か月単位）
対象者	・ 阪南市民
場所	・ 主に阪南市内
備考	・ 掲載イメージは、別紙を参照してください。

### 広告内容

大きさ	枠数	色	位置	広告掲載料（納付期限）
横50cm以内×縦30cm以内×厚さ0.5mm～1.0m	1台2枚 (2枚とも同じ内容としてください。)	自由	車両両側面	1台当たり月額3,000円 (広告掲載決定通知書発送日より1か月以内)

### 広告掲載に関する条件

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記の走行距離は、目安であり、保証するものではありません。</li> <li>・ 車両は利用時以外、市の公用車管理駐車場に駐車します。</li> <li>・ 広告掲載車両の指定はできません。</li> <li>・ 車検等による整備・修理等のために、他の公用車に一時的に貼替えを行う場合があります。</li> <li>・ 行き先等により職務上適当でないと本市が判断したときは、一時的に広告を取りはずす場合があります。</li> <li>・ マグネットシートは、高速で移動する車体からの剥離に耐えうるものとしてください。</li> <li>・ 該当広告が民間事業者等の広告であることを明確にするため、広告の右上に四角枠囲みで「広告」と表記してください。（サイズは、縦5cm×横8cm以上としてください。）</li> <li>・ 本募集は、「阪南市有料広告掲載取扱に関する要綱」、「阪南市有料広告掲載基準」及び「阪南市公用車広告掲載に関する要領」に基づくものです。</li> </ul>
---

### 募集に関すること

募集形態	・ 公募（直接広告主を募集するため、広告代理店は応募できません。）
募集期間	・ 令和元年6月18日から（車両枠が空いていれば随時）
掲載契約期間	・ 1か月単位（最長1年間、1年を超える掲載については別途協議します）
決定予定日	・ 随時
広告原稿提出方法	・ 掲載予定内容をA4サイズに縮小して提出してください。
広告原稿完成期限	・ 随時（掲載希望開始日の1か月前）
広告原稿提出先	・ 阪南市役所 総務課

(別紙)

掲載イメージ図

掲載場所：両側面（片側各1枚）

広告大きさ（掲載可能範囲）：縦30cm以内×横50cm以内

